

## 2 判定指導業務

判定指導班は、相談を受理した児童に対して、その必要に応じて心理学的な検査や面接あるいは医学的な診察による、診断、判定を行い、さらにそれに基づき児童及び保護者の持つ問題性の解決を図るため、心理学的指導、精神医学的治療等にあっている。

### (1) 年齢別・相談種別判定指導状況

表9-1 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

年齢別	養護相談		保健相談		障害相談								非行相談		育成相談				その他の相談		合計										
	養護	虐待	保健相談		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害(療手)	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ等			実	延											
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延											
1歳未満	2	10	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	11							
未就学児(1歳以上)	3	27	3	28	0	0	62	76	0	0	133	156	288	438	0	0	4	7	0	0	6	6	4	4	11	34	514	776			
小学生	1	12	18	220	0	0	0	0	0	0	192	192	1	1	2	6	2	10	3	20	0	0	1	1	0	0	17	63	237	525	
中学生	1	37	16	226	0	0	0	0	0	0	157	161	2	2	8	85	7	35	7	71	0	0	0	0	0	0	0	13	135	211	752
中卒児(18歳未満)	0	0	12	100	0	0	0	0	0	0	106	111	0	0	3	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	72	127	294	
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	
小計	7	86	49	574	0	0	62	76	0	0	590	622	291	441	13	102	9	45	14	98	0	0	7	7	4	4	48	305	1,094	2,360	
合計	実		56		0		943								22		25				48		1,094								
	延		660		0		1,139								147		109				305		2,360								

中央： 相談件数は、実1,094件、延2360件であり、内訳は障害相談が実943件(86.1%)、延1,139件(48.2%)と最も多く、このうち知的障害に関する相談が実590件(62.5%)、延622件(54.6%)と大半を占める。なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。

次いで、養護相談、育成相談となっており、養護相談では虐待に関する相談が実49件(87.5%)、延574件(86.9%)となっている。育成相談では性格行動相談が実14件(56%)、延98件(89.9%)と大半を占めている。

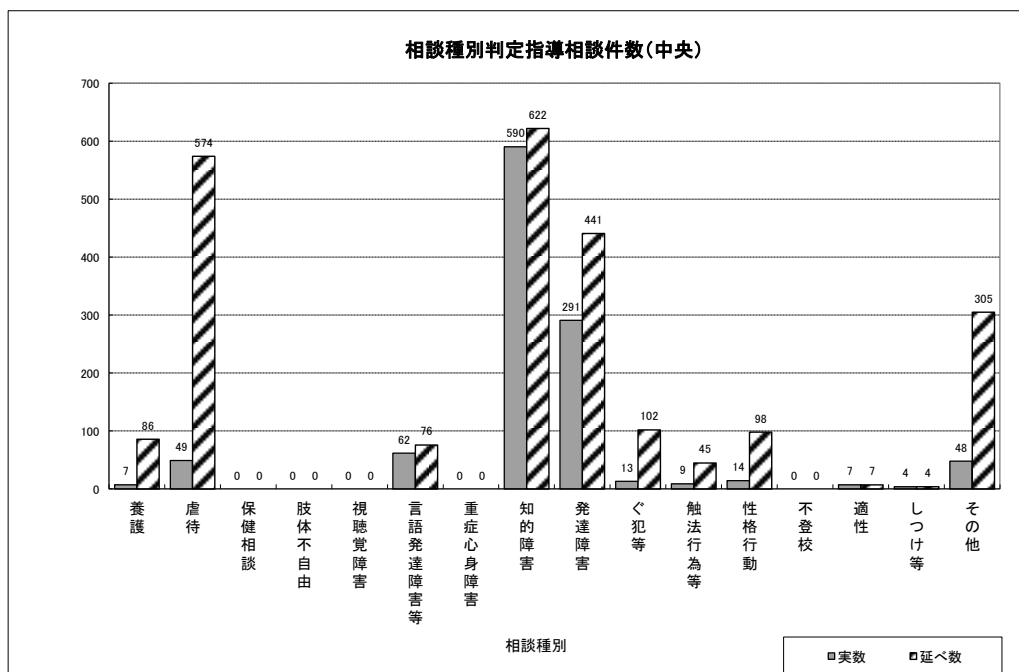


表9-2 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

年齢別	養護相談				保健相談		障害相談								非行相談				育成相談								その他の相談		合計					
	養護		虐待		保健相談		肢体不自由		視聴覚障害		言語発達障害等		重症心身障害		知的障害(療手)		発達障害		ぐ犯等		触法行為等		性格行動		不登校		適性		しつけ等		その他の相談		合計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延		
1歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
未就学児(1歳以上)	3	16	7	58	0	0	0	0	0	0	38	54	0	0	44	52 (30):(30)	100	171	0	0	0	0	23	35	0	0	5	5	0	0	3	3	223	394
小学生	6	45	7	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63	65 (62):(64)	0	0	1	4	0	0	10	50	0	0	3	6	0	0	2	17	92	250
中学生	2	6	9	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	68	73 (64):(69)	0	0	2	14	2	5	16	132	0	0	0	0	0	0	1	45	100	327
中卒児(18歳未満)	2	18	5	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	57 (48):(51)	0	0	0	0	0	0	5	35	0	0	0	0	0	0	7	62	73	198
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3 (1):(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
小計	13	85	28	199	0	0	0	0	0	0	38	54	0	0	232	250 (205):(215)	100	171	3	18	2	5	54	252	0	0	8	11	0	0	13	127	491	1,172
合計	実				0		370								5				62								13		491					
	延				0		475								23				263								127		1,172					

北部： 相談件数は実49件、延1,172件であり、内訳は実数では、障害相談370件(75.4%)、延数でも障害相談が475件(40.5%)と最も多くを占めている。障害相談のうち知的障害に関する相談が実232件(62.7%)、延250件(52.6%)と大半を占めている。なお、知的障害に関する相談の殆どが療育手帳判定に関する相談である。

次いで、実数では育成相談、養護相談となっており、育成相談では性格行動相談が実54件(87.1%)、延252件(95.8%)、養護相談では虐待に関する相談が実28件(68.3%)、延199件(70.1%)となっている。非行相談ではぐ犯等相談が実3件(60.0%)、延2件(40.0%)である。

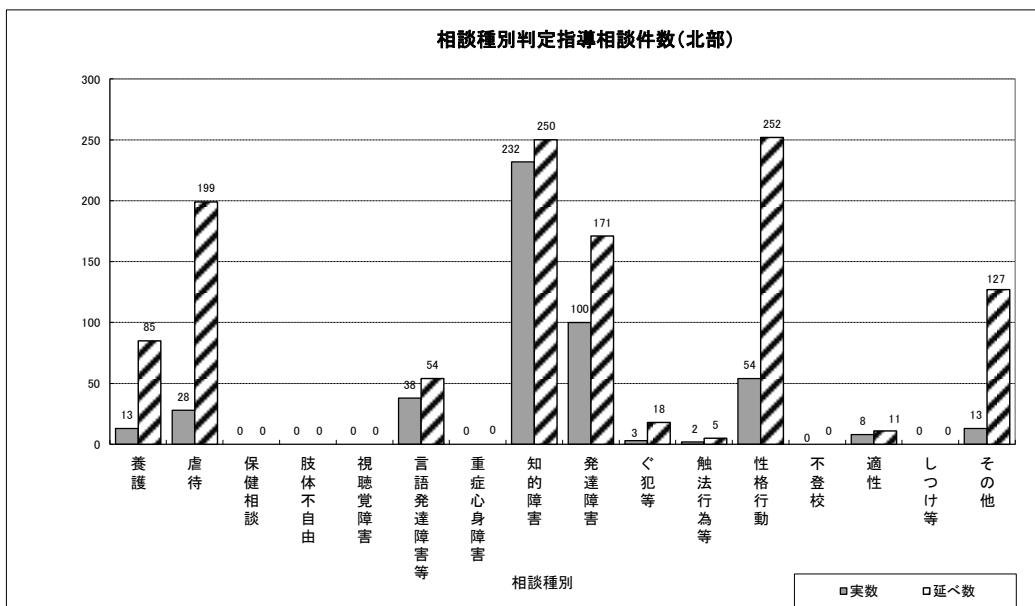


表9-3 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 東部児童相談所)(単位:件)

年齢別	養護相談				保健相談		障害相談								非行相談				育成相談								その他の相談		合計							
	養護		虐待		保健相談		肢体不自由		視聴覚障害		言語発達障害等		重症心身障害		知的障害(療手)		発達障害		ぐ犯等		触法行為等		性格行動		不登校		適性		しつけ等		その他の相談		合計			
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延				
1歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
未就学児(1歳以上)	8	24	1	13	0	0	0	0	0	0	24	27	0	0	66	74 (12)	74	98	0	0	0	0	13	22	0	0	3	3	0	0	21	46	210	307		
小学生	1	1	15	85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61	63 (61)	63	(63)	0	0	1	9	1	3	7	20	0	0	1	1	0	0	11	35	98	217
中学生	1	12	9	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	43 (38)	43	(39)	0	0	18	80	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	32	89	103	270
中卒児(18歳未満)	1	23	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	44	44 (42)	44	(42)	0	0	2	11	1	2	15	15	0	0	0	0	0	0	32	84	97	181
18歳以上	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	3	5		
小計	12	61	26	140	1	1	0	0	0	0	24	27	0	0	213	224 (153)	224	(156)	74	98	21	100	2	5	36	62	0	0	4	4	0	0	98	258	511	980
合計	実 38				1		311								23				40								98		511							
	延 201				1		349								105				66								258		980							

東部： 相談件数は実511件、延980件であり、内訳は障害相談が実311件(60.9%)、延349件(35.6%)と最も多く、このうち知的障害に関する相談が実213件(68.5%)、延224件(64.2%)と大半を占めている。なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。その他の相談が次に多く、続いて実数では育成相談が実40件(7.8%)、延66件(6.7%)と多い。延べ数では実38件(7.4%)の養護相談が延201件(20.5%)と多い。育成相談では性格行動相談が実36件(90.0%)、延62件(93.9%)と高い比率を占めている。

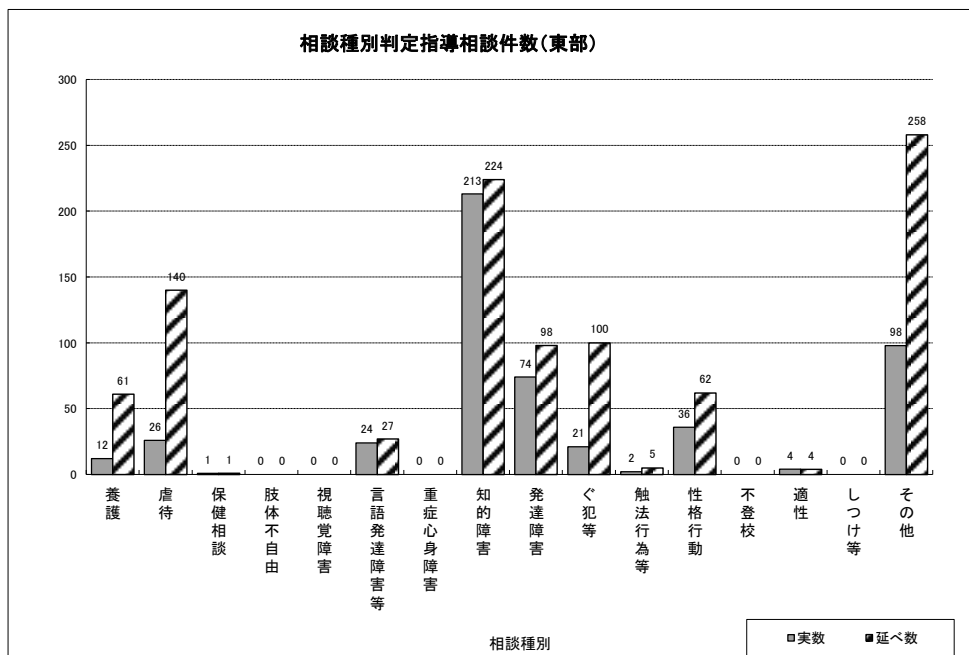


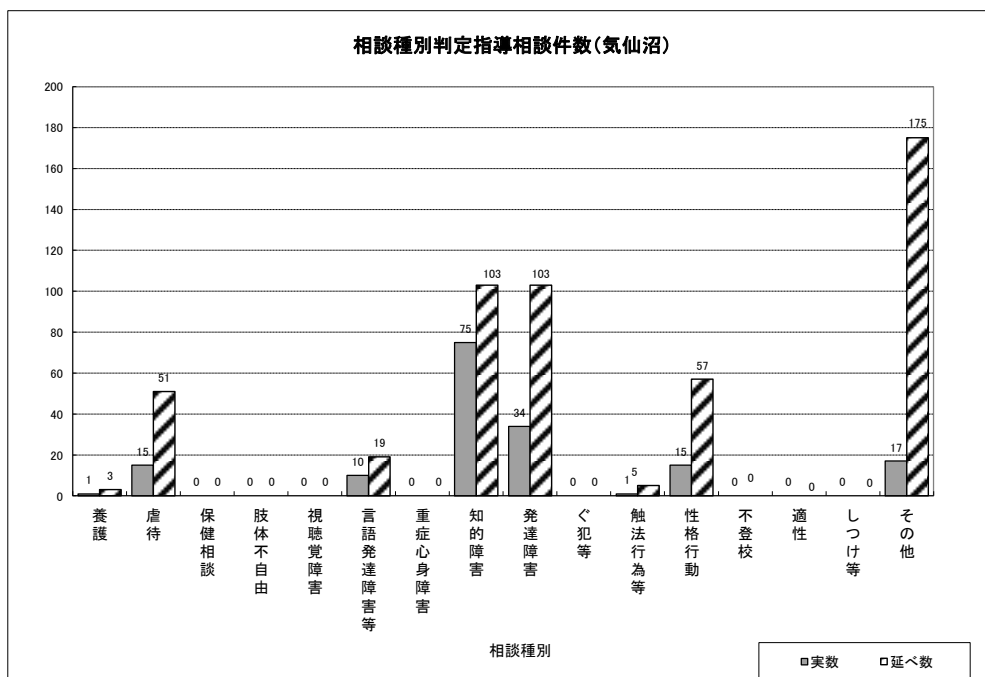
表9-4 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 東部児童相談所気仙沼支所)(単位:件)

年齢別	養護相談				保健相談		障害相談								非行相談				育成相談								その他の相談		合計					
	養護		虐待		保健相談		肢体不自由		視聴覚障害		言語発達障害等		重症心身障害		知的障害(療手)		発達障害		ぐ犯等		触法行為等		性格行動		不登校		適性		しつけ等		その他の相談		合計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延		
1歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
未就学児(1歳以上)	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	9	18	0	0	25	49	33	101	0	0	0	0	8	12	0	0	0	0	0	0	3	16	80	198
小学生	0	0	6	19	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	18	20	1	2	0	0	1	5	2	6	0	0	0	0	0	0	5	22	34	75
中学生	1	3	6	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	20	0	0	0	0	0	0	4	37	0	0	0	0	0	0	6	124	36	211
中卒児(18歳未満)	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	14	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3	13	18	32
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	1	3	15	51	0	0	0	0	0	0	10	19	0	0	75	103	34	103	0	0	1	5	15	57	0	0	0	0	0	0	17	175	168	516
合計	実				0		119								1				15								17		168					
	延				0		225								5				57								175		516					

気仙沼： 相談件数は、実168件、延516件であり、内訳は障害相談が実119件(70.8%)、延225件(43.6%)と最も多い。このうち知的障害に関する相談が実75件(63.0%)が大半を占め、延べ数でも発達障害相談と並び103件(45.8%)と約半数を占める。なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。

その他の相談が次に多く、続いて実数では養護相談が実16件(9.5%)、延54件(10.5%)と多い。延べ数では実15件(8.9%)の育成相談が延57件(11.0%)と多い。育成相談の内訳は全て性格行動相談である。



## (2) 医学的・心理学的検査及び指導・治療の状況

表10 医学診断・心理診断件数

(単位:件)

		中央	北部	東部	気仙沼	県全体	
医学診断指導	診察・指導	40	16	4	7	67	
	医学的検査	0	0	0	0	0	
心理診断指導	心理学的検査	知能検査	625	235	186	51	1,097
		発達検査	592	334	285	75	1,286
		人格検査	26	45	7	1	79
		その他の検査	4	1	0	0	5
	面接・観察・指導		2,684	1,473	367	418	4,942
	心理療法・カウンセリング		1,878	984	515	608	3,985

\*件数は、児童・保護者・関係者の合計件数

## (3) 情報提供文書作成状況

表11 情報提供文書作成件数

(単位:件)

提供先	中央	北部	東部	気仙沼	県全体
リハビリテーションセンター	101	65	42	27	235
病院等 (子ども総合センター)	84	17	13	5	119
学校・教育委員会	58	12	4	6	80
ハローワーク	9	1	4	0	14
施設	11	14	12	0	37
幼稚園・保育所	67	3	0	7	77
保護者	515	206	153	82	956
その他	15	3	10	5	33
合計	860	321	238	132	1,551

## (4) 施設措置児童の判定

表12 施設措置児童の判定件数

(単位:件)

施設	中央		北部		東部		気仙沼		県全体	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
乳児院	8	10	5	29	9	13	0	0	22	52
養護施設	25	77	26	116	55	121	9	109	115	423
情緒障害児短期治療施設	2	4	1	7	0	0	0	0	3	11
児童自立支援施設	6	53	4	36	3	14	1	7	14	110
障害児入所施設	0	0	3	3	1	1	0	0	4	4
里親・ファミリーホーム	4	18	2	16	51	140	5	25	62	199
自立援助ホーム	2	2	2	8	2	4	1	7	7	21
その他の施設	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2
合計	47	164	43	215	123	295	16	148	229	822

## (5) 乳幼児精神発達精密健康診査

表13 乳幼児精神発達精密健康診査件数

(単位:件)

		中央	北部	東部	気仙沼	県全体
精 健	実	394	172	160	63	789
	延	418	221	179	65	883
事後指導	実	109	21	18	23	171
	延	144	24	27	69	264

表14 乳幼児精神発達精密健康診査 障害別件数

(精健 実数)(単位:件)

障害別	中央	北部	東部	気仙沼	県全体
知的障害を伴う自閉症	93	17	36	12	158
高機能自閉症・アスペルガー障害	66	29	7	3	105
注意欠陥多動障害	6	9	4	0	19
発達障害疑い	136	43	39	17	235
知的障害	55	14	46	18	133
言語障害	25	37	16	7	85
性格行動	4	23	12	5	44
その他	9	0	0	1	10
計	394	172	160	63	789

中 央：発達障害(疑い含む)の相談が約8割(76.4%)を占めている。

北 部：発達障害(疑い含む)の相談が約6割(57.0%)を占めている。

東 部：発達障害(疑い含む)の相談が約5割(53.8%)を占めている。

気仙沼：発達障害(疑い含む)の相談が約5割(50.8%)を占めている。

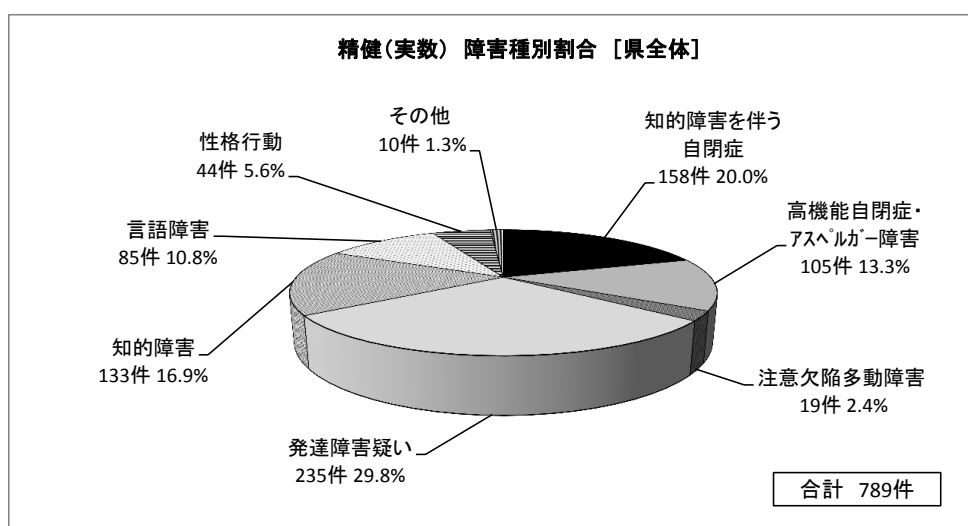


表15 乳幼児精神発達精密健康診査 障害別 事後指導件数

(単位:件)

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数		
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数
知的障害を伴う自閉症	37	33.9	49	34.0	1.3
高機能自閉症・アスペルガー障害	22	20.2	31	21.5	1.4
注意欠陥多動障害	1	0.9	1	0.7	1.0
発達障害疑い	36	33.0	49	34.0	1.4
知的障害	10	9.2	10	6.9	1.0
言語障害	1	0.9	1	0.7	1.0
性格行動	1	0.9	2	1.4	2.0
その他	1	0.9	1	0.7	1.0
計	109	—	144	—	1.3

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数		
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数
知的障害を伴う自閉症	3	14.3	4	16.7	1.3
高機能自閉症・アスペルガー障害	6	28.6	6	25.0	1.0
注意欠陥多動障害	2	9.5	2	8.3	1.0
発達障害疑い	2	9.5	2	8.3	1.0
知的障害	1	4.8	2	8.3	2.0
言語障害	4	19.0	4	16.7	1.0
性格行動	3	14.3	4	16.7	1.3
その他	0	0.0	0	0.0	0.0
計	21	—	24	—	1.1

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数		
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数
知的障害を伴う自閉症	4	22.2	9	33.3	2.3
高機能自閉症・アスペルガー障害	0	0.0	0	0.0	0.0
注意欠陥多動障害	2	11.1	2	7.4	1.0
発達障害疑い	6	33.3	8	29.6	1.3
知的障害	3	16.7	3	11.1	1.0
言語障害	0	0.0	0	0.0	0.0
性格行動	3	16.7	5	18.5	1.7
その他	0	0.0	0	0.0	0.0
計	18	—	27	—	1.5

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数		
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数
知的障害を伴う自閉症	6	26.1	20	29.0	3.3
高機能自閉症・アスペルガー障害	2	8.7	10	14.5	5.0
注意欠陥多動障害	0	0.0	0	0.0	0.0
発達障害疑い	5	21.7	20	29.0	4.0
知的障害	7	30.4	14	20.3	2.0
言語障害	0	0.0	0	0.0	0.0
性格行動	2	8.7	4	5.8	2.0
その他	1	4.3	1	1.4	1.0
計	23	—	69	—	3.0

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数		
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数
知的障害を伴う自閉症	50	29.2	82	31.1	1.6
高機能自閉症・アスペルガー障害	30	17.5	47	17.8	1.6
注意欠陥多動障害	5	2.9	5	1.9	1.0
発達障害疑い	49	28.7	79	29.9	1.6
知的障害	21	12.3	29	11.0	1.4
言語障害	5	2.9	5	1.9	1.0
性格行動	9	5.3	15	5.7	1.7
その他	2	1.2	2	0.8	1.0
計	171	—	264	—	1.5

各児相とも発達障害(疑い含む)の療育相談が大部分を占めている。

## (6) 発達障害児等家族支援事業

### ①中央児童相談所

【目的】 自閉症児を育てる保護者が、障害についての理解を深め、適切な療育のあり方を学ぶこと及び保護者同士の情報交換の機会を提供する。

【対象】 当所乳幼児精神発達精密健康診査を受けている未就学の自閉症児（広汎性発達障害、自閉的傾向含む）の保護者。

【内容】 障害理解を深める講話と保護者同士の情報交換。

#### 集団指導(なかよし教室)

		実施月日	参加者数	内容	講師
前期	1回目	平成27年5月19日	5名	自閉症の特徴について	当所児童心理司
	2回目	平成27年6月2日	5名	療育の工夫について	当所児童心理司
	3回目	平成27年6月16日	8名	就学について	名取支援学校 コーディネーター 成澤 淳一 氏
	4回目	平成27年6月30日	3名	先輩お母さんの話	自閉症児をもつ先輩お母さん
	5回目	平成27年7月14日	3名	何でも話そう	職員との質疑応答や参加者同士の意見交換
	計		5回	24名	
後期	1回目	平成27年10月14日	5名	自閉症の特徴について	当所児童心理司
	2回目	平成27年10月28日	5名	療育の工夫について	当所児童心理司
	3回目	平成27年11月11日	6名	就学について	名取支援学校 コーディネーター 成澤 淳一 氏
	4回目	平成27年11月25日	3名	先輩お母さんの話	自閉症児をもつ先輩お母さん
	5回目	平成27年12月9日	1名	何でも話そう	職員との質疑応答や参加者同士の意見交換
	計		5回	20名	
総計		10回	44名		

### ②北部児童相談所

【目的】 コミュニケーションに障害を持つ児童(自閉症児等)を抱える家族が、講話や家族同士の情報交換を通して、児童の特徴をよく理解し、それぞれの家族が交流し協力し合いながら子育てをしていけるよう支援する。

【対象】 当所の乳幼児精神発達精密健康診査等を受診し相談を受けている自閉症及びその周辺の障害を持つ在宅児童を抱える家族

【内容】

	実施年月日	参加者数	内容	講師
第1回	平成27年7月16日	9名	就学について	古川支援学校特別支援教育コーディネーター 漢人みち 氏
第2回	平成27年8月27日	4名	自閉症の特徴を知ろう	当所児童心理司
第3回	平成27年9月17日	5名	関わりの工夫	当所児童心理司
第4回	平成27年10月15日	7名	先輩ご家族から話を聞こう	先輩保護者



### ③東部児童相談所

【目的】 自閉症児を育てる保護者が、障害についての理解を深め、適切な療育のあり方を学ぶとともに、保護者同士の情報交換の機会とするもの。

【対象】 当所の乳幼児精神発達精密健康診査を受けたことがある未就学の自閉症児を養育する保護者。

【内容】 障害理解を深める講話と保護者同士の情報交換

	実施年月日	参加者数	内 容	講 師
第1回	平成27年 6月 11日	10名	自閉症ってなんだろう？ ～診断と医療との関わり～	当所児童精神科医
第2回	平成27年 7月 8日	8名	学校のことを知ろう	石巻支援学校 地域支援部 地域支援コーディネーター 中村 陽子氏
第3回	平成27年 9月 9日	8名	福祉サービスについて	社会福祉法人 石巻祥心会 石巻地域総合生活支援センター長 丹羽 崇氏
第4回	平成27年 10月 14日	9名	先輩お父さん・お母さんの 話を聞こう	自閉症児の親の会「あおいそらの会」 保護者2名

### ④東部児童相談所気仙沼支所

【目的】 自閉症スペクトラム等、コミュニケーション領域の障害を持つ児童の保護者が、障害についての知識を深め、適切な療育のあり方を学び、また、保護者同士が情報交換する機会を提供すること。

【対象】 当所で乳幼児精神発達精密健康診査を受けたことのある児童の保護者。

【内容】 障害理解を深める講話と保護者同士の情報交換。

「うみねこ教室」

	実施年月日	参加者数	内 容	講 師
第1回	平成27年 8月 27日	16名	「発達障害ってなんだろう」	当所児童精神科医
第2回	平成27年 10月 2日	11名	「関わり方のコツをつかもう」	当所児童心理司
第3回	平成27年 10月 27日	7名	「先輩お母さんから学ぼう」	気仙沼市内在住保護者

## (7)発達障害児等支援者研修事業

### ①中央児童相談所

【目的】 保育所・幼稚園・障害児通園施設等の職員及び児童の支援に携わる母子保健担当者が、障害特性や基本的対応について理解を深めること。

【対象】 管内の自閉症圏の児(原則として当所の乳幼児精健を受診している児)が在籍する保育所・幼稚園・通園施設等の職員及びその児を担当する母子保健担当者。ただし、午前を実施する講義については、管内全ての障害児通園施設職員と市町村の母子保健担当者も対象とした。

【内容】 研修会

実施年月日	参加者数	内容	講師
平成27年7月31日	(午前)26名	「自閉症の障害特性と支援の考え方について」	アスム療育・研修センター 猪又 初恵 氏
	(午後)15名	グループディスカッション	

### ②北部児童相談所

【目的】 自閉症児が保育所・幼稚園等の集団で安心して過ごせるよう、従事する職員が、自閉症児の療育に関する知識・対応・役割について、講話を通して理解を深める。

【対象】 保育所・幼稚園・認定こども園・障害児通所支援事業所等の職員、市町・保健福祉事務所の母子担当保健師、教育事務所職員。

【内容】

実施年月日	参加者数	内容	講師
平成27年8月10日	103名	「自閉症児の療育における幼稚園・保育所と保護者の連携について」	株式会社アスム療育・研修センター 臨床心理士 猪又 初恵 氏

### ③東部児童相談所

【目的】 心身障害児通園施設等において、発達の遅れや偏りを有する児童の保育等を実施する職員が、児童やその保護者に対してより効果的な支援を行うことができるよう、児童の発達特性や児童及び保護者への支援方法等に関する基本的な事項を学ぶことができる機会を提供するもの。

【対象】 管内心身障害児通園施設・保育所・幼稚園職員、市町保健師。

【内容】

実施年月日	参加者数	内容	講師
平成27年12月3日	58名	講話「ことばを育むために～ことばの遅れとその対応について～」	言語聴覚士 伊藤 洋子氏

### ④東部児童相談所気仙沼支所

【目的】 障害児通所支援施設や保育所、幼稚園等が、児童とその保護者への支援について自らの役割を主体的に担えるよう、研修会を通して支援を行うもの。

【対象】 管内の障害児通所支援施設、保育所、幼稚園等の職員、及び県市町の保健師等関係職員。

【内容】

実施年月日	参加者数	内容	講師
平成27年10月30日	26名	講和「集団場面での発達障害児への対応とその保護者との関わり」	臨床発達心理士 菅原 佐和子氏

## (8) 療育手帳判定

表16 療育手帳判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新規	219	74	69	16	378
再判定	326	131	147	41	645
計	545	205	216	57	1023

表17 療育手帳障害程度区分別判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
A	106	44	75	14	239
B	392	155	127	41	715
非該当	47	6	14	2	69
計	545	205	216	57	1023

## (9) 巡回相談

定期及び臨時巡回相談として実施しているが、県及び市の福祉事務所や市町村を会場として、判定を含めた相談を行った。

表18 巡回相談判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新規	17	0	3	0	20
再判定	30	0	30	1	61
計	47	0	33	1	81

### 3 措置業務

措置業務は、児童福祉施設への入退所や里親委託などの諸事務と、これに伴って家族、施設、里親等から寄せられる様々な問題、相談などの窓口として、所内外の関係者や関係機関との連絡調整を主な業務としている。

この他に、施設入所中及び里親委託中の児童の扶養義務者にかかる一部負担金の認定・徴収事務も行っている。

#### (1) 児童福祉施設の入退所状況

平成27年度における入退所状況等は、表19のとおりである。

入所人数を全施設(県外施設を含む)でみると210人で、前年度に比べ6人の減少となっている。これを、主たる施設種別ごとに前年度と比較したところ、医療型障害児入所施設で16人減少している。

退所人数を全施設でみると、223人で前年度に比べ4人の減少となっている。これを主たる施設種別ごとにみると、医療型障害児入所施設で15人減少している。

なお、医療型障害児入所施設の年度末在籍数が24年度に大幅減となっているのは、同年より18歳以上の入所者の援護実施主体が市町村に変更になったためである。

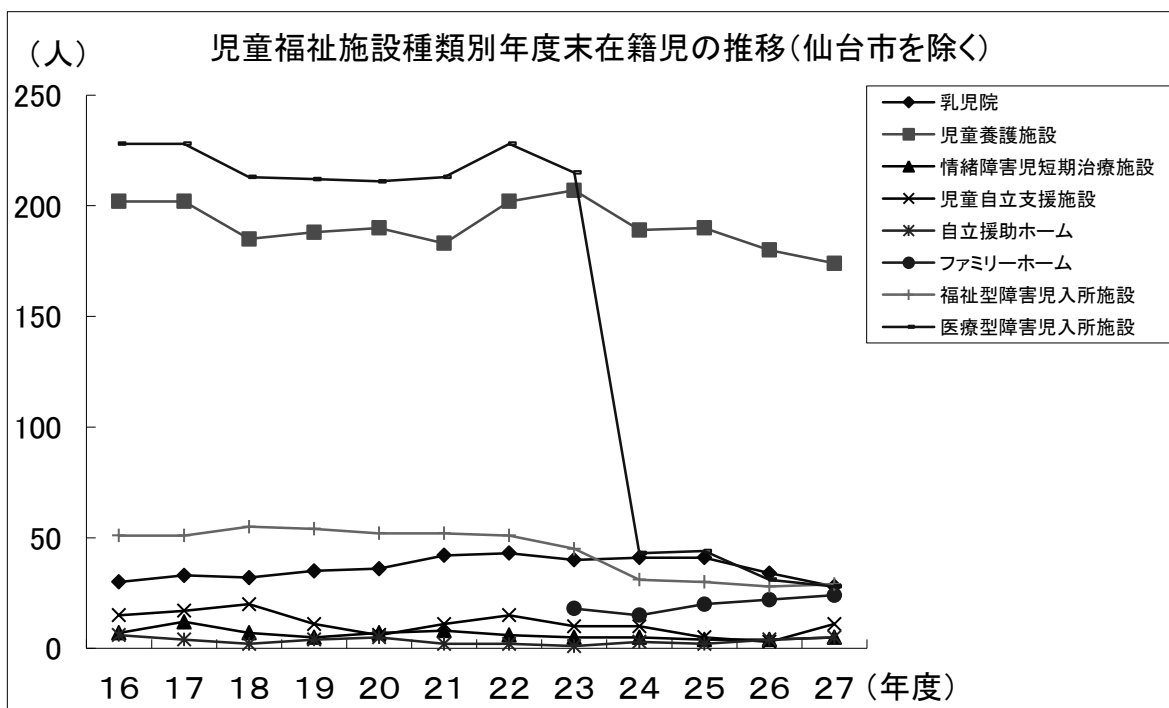


表19 児童福祉施設の措置・契約状況

(単位:人)

種別	施設	暫定定員	平成28年3月31日現在措置・契約人員						平成27年度中											
									入所					退所						
			中 央	北 部	東 部	気 仙 沼	仙 台 市	合 計	中 央	北 部	東 部	気 仙 沼	仙 台 市	合 計	中 央	北 部	東 部	気 仙 沼	仙 台 市	合 計
乳 児 院	宮城県済生会乳児院	55	14	2	5		20	41	8	1	3	2	12	26	4	5	2	2	16	29
	丘の家乳幼児ホーム(こあらの家含む)	30	5		2		16	23	2	2			12	16		9	2		7	18
	小計	85	19	2	7	0	36	64	10	3	3	2	24	42	4	14	4	2	23	47
児 童 養 護 施 設	丘の家子どもホーム	83	8	26	11		23	68	2	3	3		5	13		4	4		5	13
	ラ・サール・ホーム	80	7	10	10	1	32	60		4			10	14	6	1	2	4	10	23
	小百合園	50	12	8	5	1	15	41	5				3	8	2	3	2		5	12
	仙台天使園	74	16	3	13		28	60	4		4		6	14	1	2	1		8	12
	旭が丘学園	70	5	10	9	14	24	62			4	2	10	16	1		1	7	5	14
	かりんの家	6	1	2			2	5						0					0	0
	ひまわり	6					5	5					3	3					0	0
	さくら	6		2			2	4						0					1	1
	小計	375	49	61	48	16	131	305	11	7	11	2	37	68	10	10	10	11	34	75
	情 短	小松島子どもの家	40	5				21	26	3				4	7	1	1			11
自 支	さわらび学園	50	5	3	2	1	11	22	4	3	3	1	9	20	1	1	1		6	9
自 立 援 助 ホ ー ム	せんだんの家	9	1				3	4	1				2	3				1	2	3
	峠のまきば	6			1		2	3					0		1	1		2	4	
	愛子2	5	1	2			2	5	1	1			2						0	
	小計	20	2	2	1	0	7	12	2	1	0	0	2	5	0	1	1	1	4	7
フ ァ ミ リ ー ホ ー ム	ざおうホーム	6	2		4			6			2		2	1		1				2
	愛子園	6	1		2			3					0		1	2			3	
	ムトーの家	6		4	2			6			1		1						0	
	子どもの家ら	6			6			6			2		2			1			1	
	すずき	6					5	5				1	1						0	
	どんぐりとかやまね	6	1		2			3	1				1			1			1	
	小計	36	4	4	16	0	5	29	1	0	5	0	1	7	1	1	5	0	0	7

種別	(旧種別)	施設	暫定員	定員	平成28年 3月31日現在 措置・契約人員						平成27年度中											
											入所					退所						
					中 央	北 部	東 部	気 仙 沼	仙 台 市	合 計	中 央	北 部	東 部	気 仙 沼	仙 台 市	合 計	中 央	北 部	東 部	気 仙 沼	仙 台 市	合 計
福祉 入所 施設 障害 児	知的 障害 小	啓佑学園	60	12	10	4		12	38	3	1	1		2	7	2		1		2	5	
		ステップ	10		1	1			2						0							0
		小計	70	12	11	5	0	12	40	3	1	1	0	2	7	2	0	1	0	2	5	
医療 型 障害 児 入所 施設	肢体 不 自 由	宮城県立 拓桃園	81	7	1	2	1	10	21	16		9		25	50	20		7		30	57	
		西多賀病院 (筋ジス)	160	2					2						0							0
		小計	241	9	1	2	1	10	23	16	0	9	0	25	50	20	0	7	0	30	57	
	重症 心 身 障 害 児	宮城病院	130			1		2	3					1	1							0
		西多賀病院 (重心)	80		1		1	2	4						0							0
		エコ一療育園	110	8	2			1	11						0			1				1
		小計	320	8	3	1	1	5	18	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1
県内施設計				113	87	82	19	238	539	50	15	32	5	105	207	39	28	30	14	110	221	
福祉 入所 施設 障害 児	知的 障害 小	たばしね学園						3	3					0						1	1	
		福島県立 大笹生学園		1				1	2				1	1						1	1	
		最上学園							0						0							0
		奥中山学園						1	1						0							0
		小計		1	0	0	0	5	6	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	2
	ろう あ	金町学園						0						0								0
医療 入所 施設 障害 児	重症 心 身 障 害 児	岩手病院				2		5	7			1		1	2						0	
		足利病院							0						0							0
		小計		0	0	2	0	5	7	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0
県外施設計				1	0	2	0	10	13	0	0	1	0	2	3	0	0	0	0	2	2	
合計				114	87	84	19	248	552	50	15	33	5	107	210	39	28	30	14	112	223	

## (2) 里親登録と里親委託状況

平成27年度における新規里親登録数は、表20-1のとおり43名(前年度より7名増)。また、表20-2のとおり新規委託数は、前年度より8名増の31名となっている。年度末における県内の登録里親数は表20-3のとおり287名となっている。このうち118名の里親が159名の児童の委託を受けている。登録里親に対する受託里親の割合は、41.1%となっている。

表20-1 里親申し込み数及び登録数

(単位:世帯)

区分	申し込み数	可決 (登録数)	否決	その他	可決の割合	備考
中央	10	8	2	0	80.0%	
北部	7	7	0	0	100.0%	
東部	3	3	0	0	100.0%	
気仙沼	2	2	0	0	100.0%	
仙台市	23	23	0	0	100.0%	
合計	45	43	2	0	95.6%	

表20-2 里親委託・解除状況

(単位:人)

区分 内訳	新規又は措置変更により委託された児童数				措置を解除又は変更された児童										備考			
					解					除						変		
					家 庭 復 帰	養 子 組	満 年 齢	行 方 不 明	死 亡	就 職	そ の 他	児 童 福 祉 施 設 に	他 の 里 親 に	そ の 他				
児相	児童福祉施設から	家庭から	その他	計	家庭復帰	養子組	満年齢	行方不明	死亡	就職	その他	計	児童福祉施設に	他の里親に	その他	計	備考	
中央	2		1	3		1			1		3	5					0	
北部	7			7	1	3						4					0	
東部	1	1		2			3					3	2				2	
気仙沼	2			2			2					2					0	
仙台市	11	5	1	17	3		3				1	7					0	
計	23	6	2	31	4	4	8	0	1	0	4	21	2	0	0	2		

表20-3 地区別里親委託状況

平成28年3月31日現在(単位:里親は世帯, 児童は人)

児相 里親	中 央	中 央				北 部				東 部				気仙沼			仙 台 市					県 外	合 計							
		塩 釜 市	白 石 市	角 田 市	名 取 市	多 賀 市	岩 沼 市	仙 南 保 福 市	仙 台 保 福 市	小 崎 市	大 崎 市	栗 原 市	北 部 保 福 市	小 崎 市	石 巻 市	登 米 市	東 松 島 市	東 部 保 福 市	小 崎 市	気 仙 沼 保 福 市	気 仙 沼 保 福 市			小 崎 市	青 葉 区	太 白 区	若 林 区	宮 城 野 区	泉 区	小 崎 市
登録里親数	7	4	4	6	10	5	8	25	69	11	8	7	26	31	3	9	2	45	10	3	13	43	16	21	24	30	134	287		
委託里親数	1	3	0	4	4	2	1	14	29	6	2	5	13	19	2	4	2	27	5	2	7	14	5	6	9	8	42	118		
委 託 児 童 数	中 央	2	2		7	3	1	2	10	27								0			0	1						1	28	
	北 部						2		1	3	8	2	5	15				0			0								0	18
	東 部		1						2	3	1	1		2	24	3	6	2	35			0	1		1		1	3	43	
	気 仙 沼								2	2				0				0	6	2	8							0	10	
	仙 台 市								0					0				0			0	19	12	4	12	13	60	60		
計	2	3	0	7	3	3	2	15	35	9	3	5	17	24	3	6	2	35	6	2	8	21	12	5	12	14	64	0	159	

※追加資料(表20-3の内, 委託里親数の児童相談所別内訳)

平成28年3月31日現在(単位:世帯)

児相 県・市	中 央									北 部				東 部				気仙沼			仙 台 市					県 外	合 計		
	塩 釜 市	白 石 市	角 田 市	名 取 市	多 賀 城 市	岩 沼 市	仙 南 保 福	仙 台 保 福	小 計	大 崎 市	栗 原 市	北 部 保 福	小 計	石 巻 市	登 米 市	東 松 島 市	東 部 保 福	小 計	気 仙 沼 市	気 仙 沼 保 福	小 計	青 葉 区	太 白 区	若 林 区	宮 城 野 区			泉 区	小 計
内 訳 委 託 里 親 数	中 央	1	2		4	4	1	1	10	23			0					0			0	1					1	24	
	北 部						1		1	2	7	2	5	14				0			0							0	16
	東 部		1						2	3	1	1		2	18	2	4	2	26			0	1		1		1	3	34
	気 仙 沼								1	1				0					0	5	2	7						0	8
	仙 台 市									0				0								0	13	8	4	6	11	42	42
	計	1	3	0	4	4	2	1	14	29	8	3	5	16	18	2	4	2	26	5	2	7	15	8	5	6	12	46	0

表20-4 里親登録数の推移

平成28年3月31日現在(単位:件)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
中 央	53	58	70	66	69
北 部	24	27	26	26	29
東 部	45	45	47	45	46
気仙沼	19	20	13	12	13
小 計	141	150	156	149	157
仙台市	102	117	134	134	159
合 計	243	267	290	283	316

表20-5 委託里親数の推移

平成28年3月31日現在(単位:件)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
中 央	20	24	22	23	29
北 部	5	7	12	16	14
東 部	35	39	40	37	34
気仙沼	16	12	11	8	7
小 計	76	82	85	84	84
仙台市	34	39	35	39	42
合 計	110	121	120	123	126

表20-6 里親等委託率の推移

平成28年3月31日現在(単位:%)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
中 央	32.1%	33.0%	30.0%	35.8%	32.0%
北 部	15.2%	12.2%	19.0%	22.9%	25.9%
東 部	48.4%	46.7%	44.4%	52.1%	51.8%
気仙沼	51.6%	48.4%	45.2%	31.3%	37.0%
仙台市	48.0%	24.0%	22.9%	23.7%	26.4%

\*里親等委託率

(里親委託児童+ファミリーホーム入所児童) / (乳児院入所児童+児童養護施設入所児童+里親委託児童+ファミリーホーム入所児童)



## 4 一時保護業務

児童の一時保護は、さまざまな理由により健全な育成が妨げられている児童を護る目的で、児童福祉法第33条の規定に基づき、各児童相談所長が必要と認める場合に行われる。一時保護の対象となるのは、保護者による家庭での養育が困難な児童のほか、家出、被虐待、不登校、家庭内暴力、非行などの児童である。また、一時保護を行うのは、おおむね、虐待・放任等の理由で当該児童を家庭から引き離し緊急一時保護が必要な場合、適切な援助指針を得るために一時保護による十分な行動観察を必要とする場合、心理療法・カウンセリング・生活指導等のための短期入所指導が必要な場合である。

本県(仙台市を除く。)の一時保護所は、中央児童相談所が所管している。北部児童相談所、東部児童相談所及び東部児童相談所気仙沼支所を含めた県の3児童相談所1支所から受け入れている。各児童相談所は、一時保護した児童の相談面接や心理面接を一時保護所に出向き行っている。それに合わせて一時保護所では、児童の行動観察結果を逐次、各児童相談所に報告している。また、児童福祉司・児童心理司及び児童指導員(保育士等)による三者協議や、アセスメント会議、援助方針会議等の諸会議に出席し行動観察に基づいた意見の提示を行っている。

### (1) 一時保護の状況(表21)

児童相談所別では、計173人、児童相談所別で見ると、中央児童相談所が84人、北部児童相談所が31人、東部児童相談所が58人(うち、気仙沼支所が6人)の児童を一時保護している。相談種別で見ると、養護相談が123人(71.1%)でほとんどを占めている。

被虐待児は84人(48.6%)で前年度の150人中92人(61.3%)に比べて8人減少(率にして12.7%減)している。

### (2) 一時保護児童の保護日数(表21, 表22)

一日あたり平均保護人数は、全体が19.4人で昨年度より0.3人増加した。児童相談所別で見ると、中央児童相談所が9.0人、北部児童相談所が3.4人、東部児童相談所が6.1人、東部児童相談所気仙沼支所が0.9人となっている。

平成27年度に退所した児童の1人当たりの平均保護日数は、41.7日となっており、前年度より8.8日短くなっている。保護日数については、28日以下が55人(37.4%)で昨年度より6人増加し、61日以上が47人(32.0%)で昨年度より1人減少した。

相談別に平均保護日数を見ると養護相談(虐待)が42.0日で前年度より11.4日減少し、非行相談が44.0日で24.2日増加した。また、育成相談は42.3日、その他相談は36.2日となっている。

(3) 一時保護児童の支援状況(表23)

一時保護児童の支援状況は、退所児147人のうち家庭復帰が94人(63.9%)、施設入所が37人(25.2%)である。昨年度は全体で134人中、家庭復帰が86人(64.2%)、施設入所が23人(17.2%)であり、家庭復帰の割合はほぼ同じながら、施設入所の割合がやや上がった。

表21 年度別一時保護状況

(単位:人,日)

児相別	種別	保護児童数	相談種別保護児童数(人)						処遇状況				給食状況		
			養護		非行	心身障害	育成	その他	継続(人)	処遇数(人)	延児童数(人)	一人平均(日)	児童数(人)	延児童数(人)	一日平均(人)
			虐待	その他											
平成26年度	中央	65	41	14	5		2	3	9	56	2,771	49.5	65	2,883	7.9
		43.3%	63.1%	21.5%	7.7%		3.1%	4.6%							
	北部	43	23	10	1		5	4	3	40	1,710	42.8	43	1,692	4.6
		28.7%	53.5%	23.3%	2.3%		11.6%	9.3%							
	東部	30	18	9	1			2	4	26	1,599	61.5	30	1,727	4.7
	20.0%	60.0%	30.0%	3.3%			6.7%								
	気仙沼	12	10	2						12	683	56.9	12	659	1.8
		8.0%	83.3%	16.7%											
	計	150	92	35	7		7	9	16	134	6,763	50.5	150	6,961	19.1
		100.0%	61.3%	23.3%	4.7%		4.7%	6.0%							
平成27年度	中央	84	48	15	7	0	4	10	14	70	2,779	39.7	84	3,305	9.0
		48.6%	57.1%	17.9%	8.3%	0.0%	4.8%	11.9%							
	北部	31	6	7	2	0	8	8	4	27	1,103	40.9	31	1,260	3.4
		17.9%	19.4%	22.6%	6.5%	0.0%	25.8%	25.8%							
	東部	52	28	17	3	0	1	3	7	45	1,931	42.9	52	2,229	6.1
	30.1%	53.8%	32.7%	5.8%	0.0%	1.9%	5.8%								
	気仙沼	6	2	0	0	0	1	3	1	5	319	63.8	6	322	0.9
		3.5%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	50.0%							
	計	173	84	39	12	0	14	24	26	147	6,132	41.7	173	7,116	19.4
		100.0%	48.6%	22.5%	6.9%	0.0%	8.1%	13.9%							

表22 保護日数別一時保護状況

(単位:人,日)

相談種別	日数区分	保護日数別児童数(人)					延日数(日)	平均保護日数(日)	
		1~14日	15~28日	29~45日	46~60日	61日以上			計
養護	虐待	12	16	13	4	25	70	3,272	46.7
	その他	7	3	3	9	11	33	1,633	49.5
	非行	1	2	1	3	3	10	476	47.6
	心身障害	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	育成	3	1	4	1	3	12	508	42.3
	その他	5	5	4	3	5	22	852	38.7
	計	28	27	25	20	47	147	6,741	45.9
	割合	19.0%	18.4%	17.0%	13.6%	32.0%	100.0%		

(注) 本表は、中央児童相談所 一時保護所で扱ったものを、厚生労働省福祉行政報告例に基づき、平成27年度に保護解除した児童について、保護した日から解除した日までの延日数を計上したものである。

表23 一時保護児童の処遇

(単位:人)

区分 種別	処遇内容																				保護継続繰越					
	施設入所					里親委託					家庭復帰					その他						小計				
	中	北	東	気	計	中	北	東	気	計	中	北	東	気	計	中	北	東	気	計	中	北	東	気	計	
	央	部	部	沼		央	部	部	沼		央	部	部	沼		央	部	部	沼		央	部	部	沼		
養護	13	2	6		21	1		2		3	33	9	30	1	73	6				6	53	11	38	1	103	20
非行	2		1		3					0	2	2	1		5	1		1		2	5	2	3	0	10	2
心身障害					0					0					0					0	0	0	0	0	0	0
育成		2		1	3					0	4	4			8			1		1	4	6	1	1	12	2
その他	4	4	2		10					0	4	3	1		8		1		3	4	8	8	3	3	22	2
計	19	8	9	1	37	1	0	2	0	3	43	18	32	1	94	7	1	2	3	13	70	27	45	5	147	26
割合	25.2%					2.0%					63.9%					8.8%					100.0%					

# 【参考資料】県内児童福祉施設

平成29年2月1日現在

## ○乳児院

番号	施設名	経営（設置）主体	郵便番号	所在地	施設長氏名	定員	設置（認可）年
1	丘の家乳幼児ホーム	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	須貝 隆	30	昭和30年12月
2	宮城県済生会乳児院	社会福祉法人 恩賜財団 済生会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台6丁目1-1	小林 信行	55	昭和26年12月

## ○児童養護施設

1	仙台天使園	社会福祉法人口ザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台4丁目1-30	佐野 督郎	74	昭和23年4月
2	丘の家子どもホーム	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	鈴木 重良	83	昭和27年5月
3	ラ・サール・ホーム	社会福祉法人ラ・サール会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台6丁目12-2	大塚 涼子	74	昭和24年3月
4	小百合園	社会福祉法人善き牧者会	983-0837	仙台市宮城野区柊江1-2	竹内 久子	50	昭和24年12月
5	旭が丘学園	社会福祉法人旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目2-32	小原 善博	64	昭和24年4月

## ○地域小規模児童養護施設

1	かりんの家	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤4-21	鈴木 重良	6	平成12年10月
2	ひまわり	社会福祉法人仙台キリスト教育院	983-0838	仙台市宮城野区二の森3-30	鈴木 重良	6	平成20年4月
3	さくら	社会福祉法人口ザリオの聖母会	982-0252	仙台市茂庭台1丁目7-18	佐野 督郎	6	平成26年4月
4	星の家	社会福祉法人ラ・サール会	981-8003	仙台市泉区南光台二丁目7番5号	大塚 涼子	6	平成28年4月
5	別家点晴	社会福祉法人旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目77-11	小原 善博	6	平成28年4月

## ○児童家庭支援センター

1	旭が丘学園・児童家庭支援センター	社会福祉法人旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目2-32	菅原 昭	—	平成11年4月
---	------------------	-------------	----------	---------------	------	---	---------

## ○情緒障害児短期治療施設

1	小松島子どもの家	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	米川 文雄	40	昭和54年7月
---	----------	-----------------	----------	----------------	-------	----	---------

## ○児童自立支援施設

1	宮城県さわらび学園	宮 城 県	982-0215	仙台市太白区旗立2丁目4-1	鈴木 年信	50	昭和23年4月
---	-----------	-------	----------	----------------	-------	----	---------

## ○児童自立援助ホーム

1	せんだんの家	社会福祉法人東北福祉会				9	平成10年4月
2	峠のまきば	特定非営利活動法人まきばフリースクール				6 男子6	平成24年7月
3	愛子2	特定非営利活動法人まきばフリースクール				5 女子5	平成26年5月

## ○福祉型障害児入所施設

1	宮城県啓佑学園	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会(宮城県)	981-3213	仙台市泉区南中山5丁目2-1	石川 仁	60	平成5年10月
2	ステッブ	社会福祉法人栗原秀峰会	989-5172	栗原市金成姉歯字梨崎道ノ上7-1	田代 修一	10	平成13年4月

## ○医療型障害児入所施設

1	宮城県立拓桃園	地方独立行政法人宮城県立こども病院	989-3126	仙台市青葉区落合4丁目3-17	林 富	81	昭和30年9月
2	仙台西多賀病院	独立行政法人国立病院機構	982-0805	仙台市太白区鉤取本町2丁目11-11	武田 篤	240	昭和42年4月
3	国立宮城病院	独立行政法人国立病院機構	989-2202	山元町高瀬字合戦原100	永野 功	130	昭和46年4月
4	エコ一療育園	社会福祉法人陽光福祉会	989-3212	仙台市青葉区芋沢字横前1-1	須藤 睦子	110	平成5年4月

## ○仙台市の関係機関

1	仙台市児童相談所	仙 台 市	981-0908	仙台市青葉区東照宮1丁目18-1	一 條 明
2	北部発達相談支援センター	仙 台 市	981-3133	仙台市泉区泉中央二丁目24-1	佐々木 和典
3	南部発達相談支援センター	仙 台 市	982-0012	仙台市太白区長町南三丁目1-30	中 村 洋

○ファミリーホーム

番号	施設名	経営（設置）主体	郵便番号	所在地	施設長氏名	定員	設置（認可） 年 月
1	ざおうホーム	ト 蔵 康 行				6	平成 21年 4月
2	愛 子 園	特 定 非 営 利 活 動 法 人 ま き ば フ リ ー ス ク ー ル				6	平成 21年 4月
3	み ん な の 家	高 城 一 哉				6	平成 23年 10月
4	子どもの家きむら	特 定 非 営 利 活 動 法 人 み や ぎ 子 ども 養 育 支 援 の 会				6	平成 24年 6月
5	どんぐりとやまねこ	樋 口 稚 佳 子				6	平成 26年 4月